

支 払 基 金
平成 2 5 年 7 月 1 日

医薬品マスターの改定について

今般、平成 2 5 年 7 月 1 日付け厚生労働省告示第 2 3 1 号及び同第 2 3 2 号に基づき医薬品マスターを改定しましたのでお知らせします。

なお、薬価基準収載医薬品の商品名について、下記のとおり医薬品コードを設定しましたのでお知らせします。

記

新規医薬品（変更区分「3」）

平成 2 5 年 7 月 1 日適用

| 医薬品 コード | 医薬品名・規格名 | 単位 | 金額 | 告示医薬品 コード |
|------------|--|----|-----|--------------|
| 620812504 | ヘパリンナトリウム注 N 5 千単位 / 5 m L「AY」 5,000 単位 | 管 | 162 | 643330011 |